

四半期報告書

(第7期第2四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

ラクオリア創薬株式会社

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号

(E25269)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況

	7
--	---

第4 経理の状況

	8
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

	17
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	17
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷 直樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 武内 博文
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 武内 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
事業収益	(千円)	82,411	95,562	228,044
経常損失(△)	(千円)	△874,152	△1,060,630	△1,819,699
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)	(千円)	△903,448	461,918	△1,108,270
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△410,031	△714,083	126,389
純資産額	(千円)	4,900,385	5,033,534	5,746,081
総資産額	(千円)	5,349,748	5,950,547	6,648,177
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)	(円)	△68.10	34.07	△82.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	33.68	—
自己資本比率	(%)	91.6	84.0	85.9
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	△1,176,146	△1,097,058	△2,179,215
投資活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	△7,050	243,445	951,847
財務活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	—	110,000	309,275
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	3,710,354	3,260,553	4,035,228

回次		第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△25.98	△38.41

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第6期第2四半期連結累計期間及び第6期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約及び契約期間満了により終了した契約は、次のとおりであります。

(1) 新たに締結した重要な契約

契約書名	共同研究契約書
契約先	旭化成ファーマ株式会社
契約締結日	平成26年4月1日
契約期間	平成26年4月1日から2年間
主な契約内容	① 当社は、旭化成ファーマ株式会社と特定のイオンチャネルに対する活性を持つ化合物の探索に関する共同研究を実施する。 ② 当社は、上記①の開始時の対価として本契約の締結に伴う契約一時金を、また共同研究の結果化合物が創出された場合に成功報酬を受領する。 ③ 共同研究の結果化合物が創出された場合、旭化成ファーマ株式会社と当該化合物に関する更なる共同研究実施のための契約を締結する。

(2) 契約期間満了により終了した契約

契約書名	Product Development, Option, License and Commercialization Agreement (オプション権付き共同研究及び導出契約)
契約先	Eli Lilly and Company
契約締結日	平成22年12月20日
契約期間	契約締結日から、以下の事象のうち、いずれか遅い日まで ① 共同研究期間終了時点で、Eli Lilly and Companyがオプション権を行使しなかった場合 ② 製品毎かつ国毎に、ロイヤリティーの支払い義務が終了した場合、その製品に関するその国での契約が終了 ③ 最後の製品に関するすべての国におけるロイヤリティーの支払い義務が終了した場合
主な契約内容	① 当社は、Eli Lilly and Companyと特定のイオンチャネルに対する活性を持つ化合物の探索に関する共同研究を実施する。 ② 当社は、Eli Lilly and Companyに対して、共同研究において創出された化合物のヒト用及び動物用医薬品としての独占的な開発、製造及び販売の権利を許諾するオプション権を付与する。 ③ 当社は、上記①の開始時の対価として、本契約の締結に伴う研究協力金収入（一時金）を受領する。また、上記②の対価として、同社のオプション権行使時及び開発・承認・販売に応じたマイルストーン収入を受領する。 ④ 当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。 ⑤ Eli Lilly and Companyがオプション権を行使せず、当社が特定の化合物について開発、販売等を行う場合には、当社がEli Lilly and Companyに対して一定の対価を支払う場合がある。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されたものの顕著な消費の落ち込みはみられず、増税による景気腰折れ懸念は払拭されております。また経常収支の赤字が続く中、円ドルレートは極端な円安方向に進まずボックスレンジでの安定した値動きが続き、株式市場も日経平均が15,000円台に緩やかに回復するなど、経済情勢は先行き不透明ながらも堅調に推移いたしました。

製薬業界におきましては、政府による後発医薬品使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、市場のグローバル化や異業種からの参入、企業間競争の激化等、依然として厳しい経営環境のもとに推移しております。

このような環境下において、当社グループは医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に積極的に取り組みました。

事業面では、旭化成ファーマ株式会社及び味の素製薬株式会社との創薬研究に関する共同研究が順調に推移し、マイルストーン収入及び研究協力金収入を受けております。5月には当社が創出した選択的ナトリウムチャンネル遮断薬の物質特許の一つ（出願番号2014-011895、TTX-S遮断薬としてのアリアルアミド誘導体）が、日本で特許査定を受け、日本において当社の知的財産権が強化されました。6月には当社が日本で初めて行う臨床試験となります胃食道逆流症治療薬として期待されるアシッドポンプ拮抗薬の第I相臨床試験を開始しました。

産学連携面では、2月に国立大学法人名古屋大学との間で産学協同研究部門「薬効解析部門」設置に関する契約を締結しました。この契約に基づき、創薬研究部門の一部門である生物研究部門の移転は、4月より研究に支障がないよう段階的に進めております。残る化学研究部門は来年の夏頃に移転を行い、秋には研究部門の全てが名古屋大学で稼動する予定であります。また5月には、京都大学iPS細胞研究所及びiPSアカデミアジャパン株式会社との間でiPS細胞の分化・誘導に関する共同研究契約を締結し、iPS細胞から免疫細胞への分化・増殖を誘導する低分子化合物の探索を開始することとなりました。

なお、6月1日に創薬研究部門以外の本社機能を愛知県知多郡武豊町から名古屋市中村区に移転し、本店の登記を同地に変更いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、事業収益95百万円（前年同四半期比16.0%増）、営業損失993百万円（前年同四半期は1,133百万円）、経常損失1,060百万円（前年同四半期は874百万円）、四半期純利益461百万円（前年同四半期は四半期純損失903百万円）となりました。なお、事業費用の総額は1,089百万円（前年同四半期比10.4%減）であり、そのうち研究開発費は663百万円（前年同四半期比16.1%減）、その他の販売費及び一般管理費は422百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。また、当第2四半期連結累計期間におきましては、投資有価証券売却益1,542百万円、事業所移転費用12百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ774百万円減少し、3,260百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、1,097百万円（前年同四半期は1,176百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益469百万円を計上したものの、投資有価証券売却益1,542百万円を計上していることによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、243百万円（前年同四半期は7百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1,853百万円のほか、定期預金の預入による支出511百万円、有価証券の取得による支出511百万円、投資有価証券の取得による支出552百万円、有形固定資産の取得による支出34百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、社債の発行による収入110百万円であります（前年同四半期は財務活動による資金の増減なし）。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、663百万円であります。また、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(探索段階)

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、継続して探索研究を実施しております。

癌に伴う食欲不振を主たる適応症としたグレリン受容体作動薬のプロジェクトでは、複数の開発候補化合物を見出し、特性評価を開始しました。

神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、新規化合物の評価を継続して実施し、リード化合物を見出しました。

製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しております。

会社名	開始月	内容
味の素製薬株式会社	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
カルナバイオサイエンス株式会社	平成25年3月	特定のキナーゼを標的とした創薬研究
旭化成ファーマ株式会社	平成26年4月	特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究

なお、Eli Lilly and Companyとの疼痛領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究は、契約期間の満了に伴い、平成26年6月に両社間で覚書を締結し、今後はそれぞれが独自で研究を進めていくこととなりました。

(前臨床開発段階)

① 5-HT_{2B}拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS) を適応症として開発中の本化合物については、当第2四半期連結累計期間において、in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準) の報告書の作成を進めました。

② モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

消化管運動障害を適応症として開発中の本化合物については、当第2四半期連結累計期間において、in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験 (GLP基準)、安全性薬理試験 (GLP基準) の報告書の作成を進めました。

(臨床開発段階)

① 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

機能性胃腸障害 (FGID) を適応症として開発中の本化合物については、当第2四半期連結累計期間においても、適切な適応症等についての検討を継続的に進めております。また、胃麻痺症状を呈するパーキンソン病患者におけるRQ-00000010の効果を調べる医師主導治験をVirginia Commonwealth University (VCU) において実施すべく、VCUと共同研究契約を締結し、FDAへのIND申請の準備を含むサポートを実施しました。

② EP4拮抗薬 (RQ-00000007及びRQ-00000008)

慢性炎症性疼痛、急性痛、炎症、自己免疫疾患、アレルギー及び癌等への適応の可能性があると考えられる本化合物については、これらの適応症に係る動物モデルや抗癌作用の評価技術等を持つ研究機関との共同研究を行いました。

③ アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004)

胃食道逆流症 (GERD) を適応症として米国及び韓国で開発中の本開発化合物については、日本での臨床開発を進めるべく、当第2四半期連結累計期間において日本国内での第I相臨床試験の準備を行いました。本年5月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構に治験計画届の提出を行い、30日調査の後、本年6月より第I相臨床試験を開始しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,557,200	13,737,200	東京証券取引所 J A S D A Q (グ ロ ー ス)	単元株式数100株
計	13,557,200	13,737,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	13,557,200	—	8,627,912	—	3,911,912

(注) 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間終了後、本書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が180,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,499千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CIP V JAPAN LIMITED PARTNERSHIP INCORPORATED (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O COLLER INVESTMENT MANAGEMENT LIMITED PO BOX255, TRAFALGAR COURT, LES BANQUES ST PETER PORT, GUERNSEY GY1 3QL CHANNEL ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	2,296,000	16.94
ファイザー株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	1,772,000	13.07
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,100,800	8.12
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	794,900	5.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	162,200	1.20
コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合	東京都江戸川区船堀三丁目5番24号	160,000	1.18
長久 厚	名古屋市瑞穂区	152,000	1.12
MIL STOCK LOAN (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON E C1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	92,680	0.68
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	87,100	0.64
平井 昭光	横浜市港北区	80,000	0.59
アイザワ3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	80,000	0.59
計	—	6,777,680	49.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,555,400	135,554	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	13,557,200	—	—
総株主の議決権	—	135,554	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,035,228	3,267,053
売掛金	59,700	7,200
有価証券	-	1,506,500
仕掛品	647	-
原材料及び貯蔵品	46,544	33,367
その他	221,562	331,010
流動資産合計	4,363,684	5,145,132
固定資産		
有形固定資産	7,160	41,016
無形固定資産	11,788	13,350
投資その他の資産		
投資有価証券	2,220,670	706,182
その他	44,873	44,864
投資その他の資産合計	2,265,544	751,047
固定資産合計	2,284,493	805,414
資産合計	6,648,177	5,950,547
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	110,000
未払金	141,653	645,028
未払法人税等	17,312	14,898
その他	73,805	99,533
流動負債合計	232,771	869,459
固定負債		
繰延税金負債	669,325	47,552
固定負債合計	669,325	47,552
負債合計	902,096	917,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,627,912	8,627,912
資本剰余金	3,911,912	3,911,912
利益剰余金	△8,073,758	△7,611,914
株主資本合計	4,466,066	4,927,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,246,865	70,863
その他の包括利益累計額合計	1,246,865	70,863
新株予約権	33,150	34,760
純資産合計	5,746,081	5,033,534
負債純資産合計	6,648,177	5,950,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
事業収益	82,411	95,562
事業費用		
事業原価	307	2,552
研究開発費	※1 791,171	※1 663,901
その他の販売費及び一般管理費	※2 424,748	※2 422,708
事業費用合計	1,216,226	1,089,161
営業損失(△)	△1,133,815	△993,599
営業外収益		
受取利息	879	6,791
投資損失引当金戻入額	260,535	-
その他	5,212	1,951
営業外収益合計	266,628	8,743
営業外費用		
為替差損	4,210	72,881
株式交付費	2,150	-
その他	605	2,893
営業外費用合計	6,965	75,774
経常損失(△)	△874,152	△1,060,630
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,542,184
特別利益合計	-	1,542,184
特別損失		
賃貸借契約解約損	24,000	-
事務所移転費用	-	12,553
その他	1,340	-
特別損失合計	25,340	12,553
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△899,492	469,001
法人税等	3,955	7,082
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△903,448	461,918
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△903,448	461,918

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△903,448	461,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	493,417	△1,176,001
その他の包括利益合計	493,417	△1,176,001
四半期包括利益	△410,031	△714,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△410,031	△714,083

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△899,492	469,001
減価償却費	18,010	5,850
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△260,535	—
賃貸借契約解約損	24,000	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,542,184
移転費用	—	12,553
受取利息	△879	△6,791
為替差損益(△は益)	△3,561	29,339
株式交付費	2,150	—
売上債権の増減額(△は増加)	△179	52,500
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,098	13,824
未払金の増減額(△は減少)	△29,644	△31,918
その他	△17,459	△85,322
小計	△1,169,691	△1,083,148
利息及び配当金の受取額	793	603
法人税等の支払額	△5,840	△9,286
移転費用の支払額	—	△7,179
その他	△1,409	1,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,176,146	△1,097,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,000	△511,350
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有価証券の取得による支出	—	△511,350
有形固定資産の取得による支出	△5,930	△34,439
有形固定資産の売却による収入	3,922	—
投資有価証券の取得による支出	—	△552,718
投資有価証券の売却による収入	—	1,853,247
無形固定資産の取得による支出	△6,043	△2,665
敷金及び保証金の差入による支出	—	△12,675
敷金及び保証金の回収による収入	—	15,396
その他	1,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,050	243,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	—	110,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	110,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,561	△31,062
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,179,635	△774,675
現金及び現金同等物の期首残高	4,889,989	4,035,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,710,354	※ 3,260,553

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 研究開発費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給与手当	230,210千円	219,923千円
委託研究開発費	99,147	96,561
研究開発消耗品費	65,202	73,767
賃借料	117,676	66,977

※2 その他の販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給与手当	115,406千円	116,223千円
業務委託費	68,337	74,510
特許維持費	37,579	51,652
賃借料	47,188	27,792

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	3,710,354千円	3,267,053千円
預金預入期間が3か月を超える定期預金	—	△506,500
有価証券勘定	—	1,506,500
取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月を超える短期投資	—	△1,006,500
現金及び現金同等物	3,710,354	3,260,553

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、比較すべき前連結会計年度末日の財務情報がな
いため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

【セグメント情報】

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメ
ントのため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

【セグメント情報】

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメ
ントのため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比
べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

当第2四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

種類	四半期連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	506,500	503,982	2,517
(3) その他	—	—	—
合計	506,500	503,982	2,517

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年12月31日）

種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	304,480	2,220,670	1,916,190
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	304,480	2,220,670	1,916,190

当第2四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

種類	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	28,455	163,012	134,557
(2) 債券	559,311	543,170	△16,141
(3) その他	1,000,000	1,000,000	—
合計	1,587,766	1,706,182	118,416

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）	△68円10銭	34円07銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△903,448	461,918
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△903,448	461,918
普通株式の期中平均株式数（株）	13,267,200	13,557,200
(2) 潜在調整後1株当たり四半期純利益金額	—	33円68銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	155,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成26年3月14日の取締役会決議に基づく第9回新株予約権 新株予約権の個数 39,000個 新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 39,000株

（注）前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行及び行使による増資)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成26年7月2日開催の取締役会決議に基づき、同年7月22日に行使価額修正条項付第10回新株予約権(第三者割当)を発行しております。当該第10回新株予約権は、残存する第8回新株予約権2,210個について行使条件を変更して発行したものであり、残存する第8回新株予約権の全部について同日付で33,150千円で取得及び消却しております。

なお、同日付で当該第10回新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、以下のとおり、割当を行っております。

行使価額修正条項付第10回新株予約権(第三者割当)

新株予約権の個数	2,210個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 2,210,000株
発行価額	新株予約権 1個当たり6,600円(総額14,586,000円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数:2,210,000株 上限行使価額はありませぬ。下限行使価額は435円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、2,210,000株であります。
調達資金の額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	1,366,996,000円(差引手取概算額)
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 621円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
発行期日	平成26年7月22日
行使期間	平成26年7月23日から平成27年7月22日
割当先	メルリリンチ日本証券株式会社
資金使途	① 5-HT4部分作動薬(RQ-00000010)及びアシッドポンプ拮抗薬(RQ-00000004)の研究開発費 ② 5-HT2B拮抗薬(RQ-00310941)及びモチリン受容体作動薬(RQ-00201894)の初期臨床試験 ③ リード化合物の創出及び開発候補化合物の非臨床試験

2. 新株予約権の行使による増資

当第2四半期連結会計期間終了後、本書提出日までの間に、以下のとおり、権利行使により払込み及び新株式の発行が行われております。

行使年月日	行使新株予約権の数(個)	発行した株式数(株)	行使価額(円)	行使価額の総額(千円)	資本金増加額(千円)	資本準備金増加額(千円)
平成26年7月23日	30	30,000	527	15,810	8,004	8,004
平成26年7月24日	150	150,000	520	78,000	39,495	39,495
合計	180	180,000	—	93,810	47,499	47,499

(注) 上記の結果、平成26年8月5日現在の未行使の第10回新株予約権の個数は、2,030個であります。

これにより、平成26年8月5日現在の普通株式の発行済株式総数は13,737,200株、資本金は8,537,349千円、資本準備金は3,821,349千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月2日開催の取締役会決議に基づき、同年7月22日に行使価額修正条項付第10回新株予約権（第三者割当）を発行し、当第2四半期連結会計期間終了後に権利行使により払込みが行われ、新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。